

## 7. 景観

景観は、都市の印象を左右するものであり、魅力あるまちづくりには欠かせない要素です。良好な景観は、生活にゆとりや落ち着きをもたらすとともに、観光地としての魅力の向上にもつながります。

本市は、街並みなどの都市景観と丘陵地に広がる豊かな自然景観が調和しながら発展してきました。また、各地に史跡や文化財などの文化的景観が点在しているほか、市の代名詞でもある花やウォーキングを生かしたまちづくりも進められています。

これからも、地形的・歴史的に特色がある景観を大切に守りながら、本市の個性を生かした取組を推進していくことで、見た目にも質が高い魅力あるまちを形成します。

### (1) 全般的な景観形成方針

市全体の景観形成については、土地利用におけるゾーンの区分けを踏まえて、「市街地エリア（＝市街地ゾーン及び産業ゾーン）」、「集落地・農地エリア（＝緑住ゾーン及び田園ゾーン内の集落地・農地）」、「緑地エリア（＝田園ゾーン内の緑地）」の3つに分けて方針を示します。

#### 1) 市街地エリア

- ▶ 商業・業務地では、道路の無電柱化\*や小規模な広場の整備を進めるとともに、建物や屋外広告物などの色彩・デザインを適切に誘導することで、歩きやすくにぎわいのある商業地景観の形成を図ります。
- ▶ 住宅地では、地区計画制度\*などを活用して建物の形態意匠\*の誘導を進めることで、各地域に合ったゆとりある住宅地景観の維持・形成を図ります。また、地域住民との管理協定などにより、みどり豊かな潤いある景観の維持・形成を図ります。
- ▶ 産業地では、建物周辺の緩衝緑地\*や敷地内の緑地の整備などを通じて、周辺環境と調和した工業地景観の形成を図ります。
- ▶ 一般国道 254 号や 407 号をはじめとする幹線道路沿いには、ガソリンスタンドなど沿道型の店舗や事業所が多く立地していることから、建物や屋外広告物などの色彩・デザインの適切な誘導を図ります。



東松山駅

\*無電柱化(P144) \*地区計画制度(P141) \*建物の形態意匠(P141) \*緩衝緑地(P139)

## 2) 集落地・農地エリア

- ▶ 集落地では、宅地の緑化や生け垣化などを進め、住宅と周辺農地等が調和した景観の形成を図ります。また、農家住宅、屋敷林\*、水路などから構成される伝統的な景観の保全を図ります。
- ▶ 農業振興と合わせて、農地の保全と活用を促進し、田園景観の維持を図ります。また、観光梨園などの果樹園は、本市固有の景観として保全を図ります。
- ▶ 耕作放棄地\*については、担い手へのあっせんなどにより農地の荒廃化を防ぎ、田園風景の維持を図ります。
- ▶ ため池や水路は、樹林地や農地とあいまって本市固有の水辺景観をつくり出していることから、地域の身近な自然空間として保全を図ります。
- ▶ 角川沿いなどの谷津田\*は、変化に富んだ里山の景観を残す貴重な存在として積極的に保全を図ります。



田園風景



谷津田

## 3) 緑地エリア

- ▶ 丘陵地に広がるみどりは、本市の恵まれた自然を象徴する景観を形成していることから、引き続き適切な保全を図ります。また、丘陵地周辺における建物や構造物の立地を適切に誘導することで、丘陵地のみどり豊かな遠景を維持します。
- ▶ 河川は、斜面の緑地や周辺の農地などにより連続したみどりの景観を形成していることから、今後も周囲の適切な土地利用を継続し、景観の維持を図ります。



都幾川

\*屋敷林(P144) \*耕作放棄地(P139) \*谷津田(P144)

## (2) 景観拠点

市内で特徴的な景観を有している場所を「景観拠点」に位置付け、今後の取組方針を示します。

### 1) 都市景観拠点

まちの玄関口であるとともに、都市のシンボリック存在である東松山駅及び高坂駅を都市景観拠点に位置付けます。

- ▶ 駅前広場については、適切な維持管理を行うとともに、花やみどりに彩られた魅力ある空間を形成します。
- ▶ 駅周辺では、道路の無電柱化\*や街路樹の整備、色彩・デザインの適切な誘導を進め、市や比企地域の玄関口としてふさわしい都市景観を形成します。
- ▶ 高坂駅西口を彩る高坂彫刻プロムナード（高田博厚彫刻群）は、都市と文化が融合した貴重な景観として適切な維持管理を行うとともに、本市特有の地域資源として積極的な活用を図ります。



高坂彫刻プロムナード

### 2) 自然景観拠点

水やみどりを生かした市内の代表的な公園・緑地を自然景観拠点に位置付けます。

- ▶ 市街地エリア内の公園は、身近でみどりにふれあえる憩いの場として、景観に配慮した適切な維持管理を行います。
- ▶ 集落地・農地エリア内の公園は、周辺の住宅や農地と調和した景観の形成を図ります。
- ▶ 緑地エリア内の公園などは、丘陵地のみどりや河川に溶け込んだ景観の形成を図ります。また、豊かな自然と気軽にふれあえる場として、観光面での積極的な活用を図ります。



千年谷公園

\*無電柱化(P144)

## 3) 文化的景観拠点

歴史的・文化的に価値のある建物等及びその周辺を文化的景観拠点に位置付けます。

- ▶ 文化的景観拠点は、歴史の面影を感じることができる貴重な地域資源として継続的な保全に取り組むとともに、風情ある落ち着いた景観の形成を図ります。



正法寺

## (3) 花とウォーキングによる景観まちづくり

- ▶ 市全域において市民との協働により展開されている花いっぱい運動を今後も継続し、花とみどりに彩られた美しいまちを形成します。
- ▶ 本市の個性ある多様な景観をウォーキングで巡りながら楽しめるまちを目指し、ウォーキングコースの適切な維持管理を行います。
- ▶ まちなかウォーキングコースやふるさと自然のみちなどのウォーキングコース周辺においては、沿道の緑化や眺望点\*の整備、案内板のデザイン化などによる魅力的な沿道景観の形成を図ります。
- ▶ 市域南部の地域資源や景観をつなぐ「まなびのみち」は、適切な維持管理を行うとともに、観光面での積極的な活用を図ります。



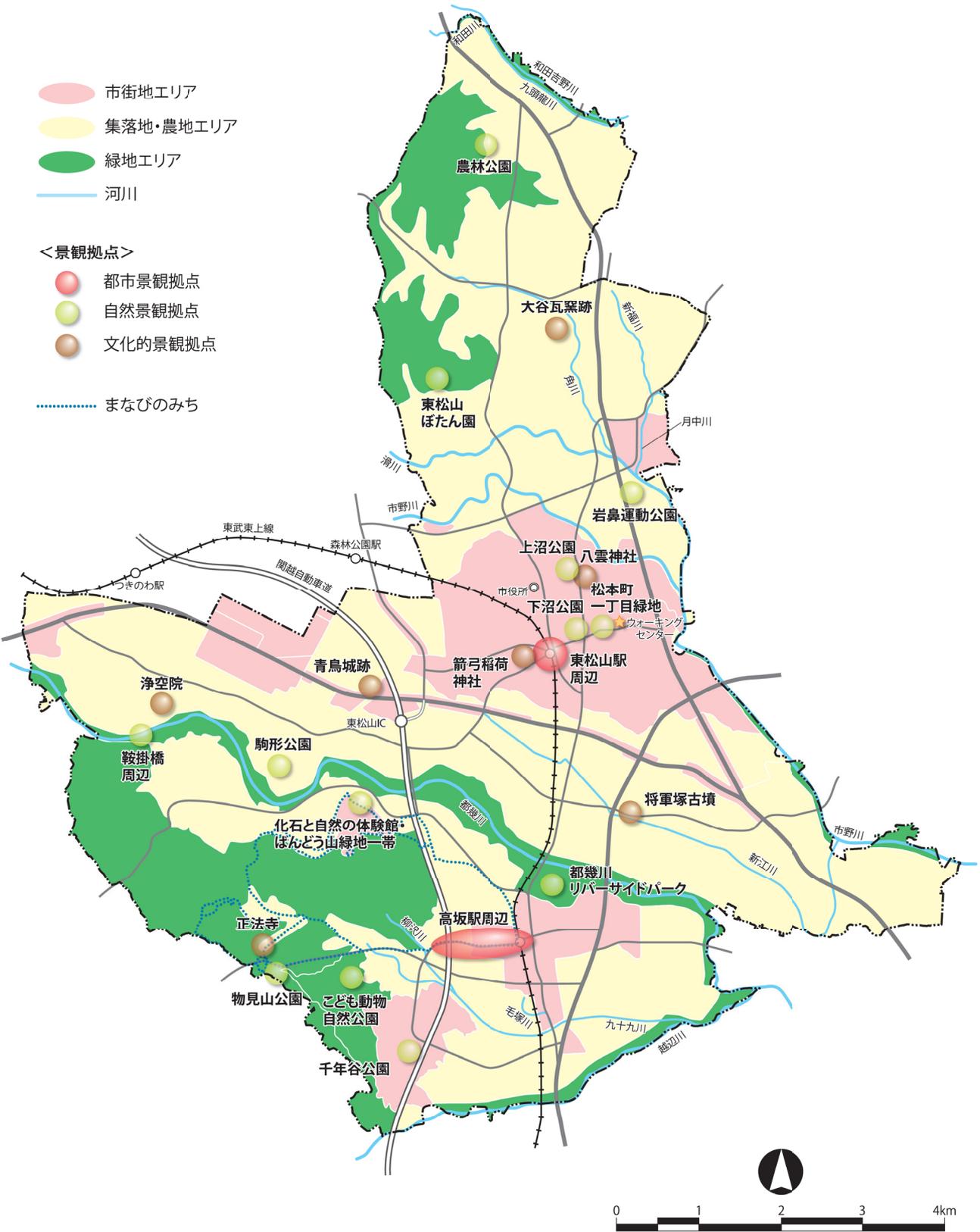
花いっぱい運動



まなびのみち

\*眺望点(P142)

図 29 景観方針（参考図）



第1章  
総論

第2章  
現状と課題

第3章  
まちづくりの基本方針

第4章  
分野別方針

第5章  
地域別方針

第6章  
まちづくりの推進に向けて

資料編

